

大船駅東口第2地区市街地再開発事業スケジュール（案）

		平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度															
		7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8		
目標とする活動																													
■市の方針決定																													
■5番地 (6・7番地)																													
■8・9番地																													
■10番地																													
■都市計画変更手続																													
計画協議会																													

段階整備手順の決定(市)

事業区域及び施設概要の決定(市)

事業区域及び施設概要の最終決定(市)

●事業化案の作成  
(個別面談を踏まえた計画案を作成)

検討事項  
●公益施設の扱い  
●検討テーマ意見交換(商業計画・デッキ計画・施設運営イメージ等)  
●事業具体化へのプロセス(26年度の事業計画作成に向けて)  
●組織化の方法

●事業化案の確認  
(基本設計に向けての確認)

報告事項  
●事業計画案  
●今後の事業の進め方

<都市再開発法第67条に基づく周知措置>  
●事業方針の確認  
●今後の事業の進め方

報告及び議題  
●意向確認の結果  
●今後の事業の進め方

(予定)  
●事業化案について  
●今後の進め方について

(予定)  
●事業計画案について  
●今後の進め方について

(予定)  
●事業計画認可の報告  
●今後の進め方について

全体説明会

市の方針に対する意見交換 個別面談

市の方針に対する意見交換 個別面談

市の方針に対する意見交換 個別面談

今後の方向性についての合意形成

都市計画手続き

事業計画縦覧

■都市計画決定

■事業計画認可申請

■事業計画認可

■権利変換計画認可申請

■権利変換計画認可

■仮設店舗等設置

■(平成30年度竣工予定)